令和6年度 中津支援学校 部活動に係る活動方針

1 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・ 競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、大阪整肢学院・保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動指導者は顧問を含む複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3 活動時間の設定について

- (1) 1日の活動時間
 - パソコンクラブ: 毎月第3土曜日に2時間程度とし、自主的自発的な活動を行う。
 - 児童生徒会運営委員会: 学期中の毎木曜の放課後30分程度とし、合理的でかつ効率的・ 効果的な活動を行う。
- (2) 学校の休業日に練習試合や大会等で4時間以上の活動となる場合は、児童生徒の健康管理 に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に 休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

4 指導について

- (1) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、児童生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。
- (2)体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。 また、威圧的な言動等による指導によって、児童生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して 指導に当たることとする。

5 その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的に実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。